

新旧対照表

新	旧	変更理由
<p data-bbox="104 285 1136 421"><u>第1章 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割</u></p> <p data-bbox="115 504 845 537">1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p> <p data-bbox="153 552 395 585"><u>(1) 路線の変遷</u></p> <p data-bbox="186 600 1136 1203"><u>本町域に関係する公共交通機関としては、昭和47年に国鉄札沼線が廃止された以後、代替交通手段として運行を開始した国鉄バス石狩線（民営化により北海道旅客鉄道株式会社へ承継後、平成15年2月28日廃止。同年3月1日から北海道中央バス株式会社が滝川沼田線として運行。その後平成20年4月1日から運行区間を滝川ターミナルから碧水市街に短縮のうえ、路線名称を滝川北竜線に改称。）、同川上線（昭和61年10月31日廃止。）の2路線が運行されるとともに、昭和28年より北海道中央バス株式会社（平成2年2月に同事業者が北空知バス株式会社に路線営業を移管。その後、平成16年4月から空知中央バス株式会社に社名変更。）深滝線が運行されることで滝川市、深川市をはじめとした近隣中核都市等への通勤、通学を可能とする交通網が形成されてまいりました。</u></p> <p data-bbox="186 1219 1136 1590"><u>その後、令和4年3月31日に北海道中央バス株式会社滝川北竜線が廃止されたことに伴い、同路線の廃止によって交通空白地となった雨竜停留所から尾白利加停留所に至る区間で本町が令和4年4月1日から道路運送法に基づく自家用旅客運送である「オシラリカ号」を運行するとともに、同様に交通空白地となった十三戸停留所から追分市街停留所に至る区間では、北竜町が北竜追分線を運行することにより、代替交通手段を確保、維持しています。</u></p> <p data-bbox="153 1647 680 1680"><u>(2) 地域公共交通計画の策定の目的</u></p> <p data-bbox="186 1696 1136 1821"><u>少子高齢化の進展により、沿線人口が減少することで従来の交通網の維持を含め、各バス路線の採算確保等も現実的に難しい課題となりつつありますが、町民が将来に向かって安心して利用す</u></p>	<p data-bbox="1166 285 1907 324"><u>第1章 計画の区域及び計画期間等について</u></p> <p data-bbox="1166 600 1484 633">1 策定の背景と目的</p> <p data-bbox="1199 649 2175 1203"><u>本町域に関係する公共交通機関としては、昭和47年に国鉄札沼線が廃止された以後、代替交通手段として運行を開始した国鉄バス石狩線（民営化により北海道旅客鉄道株式会社へ継承後、平成15年2月28日廃止。同年3月1日から北海道中央バス株式会社が滝川沼田線として運行。その後平成20年4月1日から運行区間を滝川ターミナルから碧水市街に短縮のうえ、路線名称を滝川北竜線に改称。）、同川上線（昭和61年10月31日廃止。）の2路線が運行されるとともに、昭和28年より北海道中央バス株式会社（平成2年2月に同事業者が北空知バス株式会社に路線営業を移管。その後、平成16年4月から空知中央バス株式会社に社名変更。）深滝線が運行されることで滝川市、深川市をはじめとした近隣中核都市等への通勤、通学を可能とする交通網が形成されてまいりました。</u></p> <p data-bbox="1199 1219 2175 1445"><u>現在においては、北海道中央バス株式会社滝川北竜線、空知中央バス株式会社深滝線の2路線とともに、国鉄バス川上線の廃止等に伴い本町が独自に創設した「シルバーライナー」、「雨竜町シルバータクシー助成事業」という2つの事業により、引き続き各市町への移動に係る利便性を確保しております。</u></p> <p data-bbox="1199 1460 2175 1686"><u>しかしながら、令和4年3月31日に北海道中央バス株式会社滝川北竜線の廃止が予定されており、同路線の廃止によって交通空白地帯となる雨竜停留所から尾白利加停留所に至る区間、十三戸停留所から追分市街停留所に至る区間のそれぞれにおける代替公共交通手段の確保が不可欠となっています。</u></p> <p data-bbox="1199 1702 2175 1821"><u>また、少子高齢化の進展により、沿線人口が減少し、従来の交通網の維持を含め、各バス路線の採算確保も現実的に難しい課題となりつつありますが、町民が将来に向かって安心して利用することのできる</u></p>	<p data-bbox="2203 314 2631 585">地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱第17条の規定に定める計画策定要件を満たすために必要な事項、文言等の追加。</p>

ることのできる交通手段を確保するとともに、中空知地域公共交通活性化協議会の枠組みなどを通じ、必要に応じて周辺市町との広域連携を実施することで交通空白地の拡大を防ぐ必要があります。

このような状況を踏まえ、現時点よりも確実に人口減少が進行するであろう5年後、10年後においても、本町の交通政策が継続できるよう「持続可能な交通体系」の創設に関する基本的な事項を定めるとともに、北海道中央バス株式会社滝川北竜線の廃止により交通空白地となった本町北部地域、南部地域から近隣中核都市へのアクセスを継続して確保することとするため、国の地域公共交通確保維持事業による地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用し、本町が運行する「オシラリカ号」、並びに北竜町が運行する「北竜追分線」の確保・維持を目的とするために当該計画を策定するものです。

2 計画区域

本町域に関係する地域内フィーダー系統に属する地域公共交通ネットワークを一体的に取り扱うものとするため、本町全域とします。

また、地域間幹線系統に位置づけられる空知中央バス株式会社深滝線に関する地域公共交通計画については、本町をはじめとする中空知広域圏の市町（地域間幹線系統を内包する単独の地域公共交通計画を策定済みである新十津川町を除く9市町。）で構成する中空知地域公共交通活性化協議会において、令和5年度を目標に共同策定する予定の地域公共交通計画により路線の確保、維持を図るものとし、策定主体となる中空知地域公共交通活性化協議会や北空知4町地域公共交通活性化協議会等と必要に応じて連携して行くものとしします。

3 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

ただし、計画期間内であっても、地域公共交通の安全性の確保や利便性の確保・維持等の向上に配慮し、見直しを適切な時期に実施するものとしします。

4 計画の位置づけ

当該計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を根拠

交通手段を確保するとともに、必要に応じて周辺市町との広域連携を実施することで交通空白地帯の拡大を防ぐ必要があります。

このような状況を踏まえ、現時点よりも確実に人口減少が進行するであろう5年後、10年後においても、本町の交通政策が継続できるよう「持続可能な交通体系」の創設に関する基本的な事項を定めることを目的に当該計画を策定するものです。

2 計画区域

本町域に関係する地域公共交通ネットワークを一体的に取り扱うものとしているため、本町全域とします。

3 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

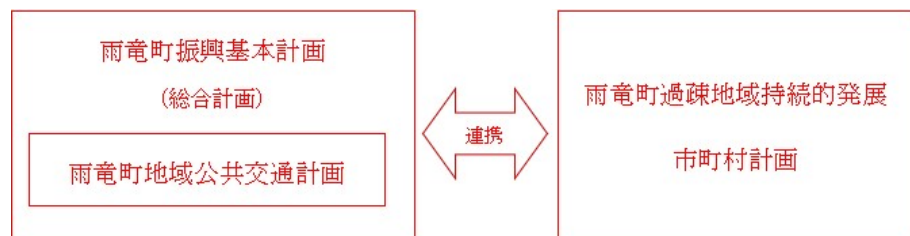
ただし、計画期間内であっても、地域公共交通の安全性の確保や利便性の確保等の向上に配慮し、見直しを適切な時期に実施するものとしします。

4 計画の位置づけ

当該計画は、雨竜町振興基本計画を上位計画とし、同計画第3章の

法とするとともに、本町の最上位計画である「雨竜町振興基本計画」
第3章のⅡの2の①に基づき策定するものです。

また、関連計画として雨竜町過疎地域持続的発展市町村計画を位置
づけることにより、過疎対策事業債等の活用による財政措置について
も必要に応じて実施するものといたします。



第2章 地域公共交通確保維持事業の必要性

1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の 地域の公共交通における位置づけ・役割

本町内の地域内フィーダー系統に関する地域の公共交通における位
置づけ、役割、確保・維持に係る対策等は下記のとおりです。

位置づけ	系統	役割	確保・維持策
地域内フィー ダー系統	オシラリカ 号（自家用 有償旅客運 送）（黄）	雨竜から尾白利 加に至る間の各停 留所を連絡すると ともに、空知中央 バス株式会社深滝 線へ接続すること により沿線地域か ら滝川市、深川市 への移動手段を確 保している。	地域公共交通確 保維持事業（地域 内フィーダー系 統確保維持費国 庫補助金）を活用 し、持続可能な運 行を目指す。

Ⅱの2の①を根拠に策定するものです。

また、関連計画として雨竜町過疎地域持続的発展市町村計画を位置
づけることにより、過疎対策事業債等の活用による財政措置について
も必要に応じて実施するものといたします。

なお、当該計画は「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する
取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」
に基づき策定するものではありませんが、本町と周辺市町をアクセス
する地域公共交通の方向性によっては、適宜、同法による法定協議会
を設置のうえ、法定計画への移行を検討するものとします。

地域公共交通の活性化及び再生
に関する法律及び地域公共交通確
保維持事業費補助金交付要綱第1
7条の規定に定める計画策定要件
を満たすために必要な事項として
第2章を新設。本章以降、1章ず
つ章番号を繰り下げる。

地域内フィーダー系統	北竜町営北竜追分線 (自家用有償旅客運送)(緑)	十三戸から追分市街に至る間の各停留所を連絡するとともに、空知中央バス株式会社深滝線へ接続することにより沿線地域から滝川市、深川市への移動手段を確保している。	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用し、持続可能な運行を目指す。
------------	-----------------------------	--	---

※上記表に記載する路線の運行経路は別紙3のとおりである。

2 地域公共交通確保維持事業の必要性

本町から他市町への通勤、通学等流動では、総合病院等が立地しないことから、近隣中核都市である滝川市、深川市との通学、通院に係る結びつきが強く、高校生、高齢者等においては、これら都市への移動ニーズが従来から高い水準で推移しています。

一方、他市町から本町への通勤、通学等流動に関しては、北海道雨竜高等養護学校で中、北空知、並びに旭川方面からの通学者が在籍していることから、同校の最寄停留所である空知中央バス株式会社深滝線の新雨竜第一病院前では、深川方面、滝川方面ともに利用が多い傾向にあります。

このことから、現在、本町域においては、滝川市、深川市に向けて運行される地域間幹線である空知中央バス株式会社深滝線とともに、地域内フィーダー系統として、同路線に雨竜停留所で接続するオシラリカ号、同路線と追分停留所で接続する北竜追分線の2路線の維持により近隣中核都市への移動手段を確保することが不可欠となっています。

しかしながら、地域内フィーダー系統の2路線については、北海道中央バス株式会社滝川北竜線運行区間のうち、利用の少ない区間を引き継いだうえ、運行している区間であることから、本町並びに北竜町の運営努力のみでは、これら路線の維持は難しい状況となっており、国の地域公共交通確保維持事業を活用することにより運行を確保・維持する必要が生じています。

第3章 雨竜町の概況と上位、関連計画の整理

(略)

イ 地域公共交通路線網

(ア) 空知中央バス株式会社深滝線

当該バス路線は、深川市立病院前を始発とし、妹背牛町を経て、道道深川雨竜線から国道275号を経由し、道道江部乙雨竜停車場線を通じて滝川市へと運行している地域間幹線系統の路線です。

本町のうち、人口が集中する地域を主要な運行経路としており、運行本数も比較的多いことから、幅広い世代に利用されている路線です。

また、北海道中央バス株式会社滝川北竜線廃止後は、本町が属する中空知定住自立圏の中核都市である滝川市へ運行する唯一の路線であることから、特に住民生活に与える影響が大きい路線となっています。

(イ) 北海道中央バス株式会社高速るもい号

当該路線のうち、滝川経由便に、平成14年4月「雨竜市街」、同15年4月「追分市街」のバス停が設けられ、雨竜町内での乗降が可能となりました。

令和4年6月末現在で1日3往復が運行されています。

第2章 雨竜町の概況と上位、関連計画の整理

(略)

イ 地域公共交通路線網

(ア) 北海道中央バス株式会社滝川北竜線

北竜町碧水地区を始発とし、国道275号を経て、町道面白内渭の津線を経由し、再び国道275号を通じて、新十津川町、滝川市へ至る路線です。

本町東部を縦断する経路となっており、市街地並びに農村部を主要な運行経路としておりますが、沿線人口の減少等による利用者の減少から、令和4年3月31日をもって廃止予定となっています。

(イ) 空知中央バス株式会社深滝線

当該バス路線は、深川市立病院前を始発とし、妹背牛町を経て、道道深川雨竜線から国道275号を経由し、道道江部乙雨竜停車場線を通じて滝川市へと運行している路線です。

本町のうち、人口が集中する地域を主要な運行経路としており、運行本数も比較的多いことから、幅広い世代に利用されている路線です。

また、令和4年3月31日の北海道中央バス株式会社滝川北竜線廃止後においては、中空知定住自立圏の中核都市である滝川市へ運行する唯一の路線となる見込みであることから、特に住民生活に与える影響が大きい路線であります。

(ウ) シルバーライナー

当該路線は高齢者と障害者を対象とした本町の単独事

滝川北竜線、及び地域内フィーダー系統以外に関する事項を削るとともに、見出し記号を1つずつ繰り上げる、

令和3年9月時点であった高速るもい号の運行ダイヤに関する記載を令和4年6月末時点の内容に改める。

業として運行されているもので、運行業務は有限会社雨竜ハイヤーに業務委託されています。

(エ) 北海道中央バス株式会社高速るもい号

当該路線のうち、滝川経由便に、平成14年4月「雨竜市街」、同15年4月「追分市街」のバス停が設けられ、雨竜町内での乗降が可能となりました。

令和3年9月末現在では、上下線併せて1日2往復が運行されています。

(略)

(4) 通勤、通学流動

本町には、雨竜町立雨竜町小学校、雨竜町立雨竜中学校が設置されているとともに、特別支援学校である北海道雨竜高等養護学校が設置されています。

特に雨竜高等養護学校には、中、北空知、並びに旭川方面からの通学者も在籍していることから、新雨竜第一病院前の停留所では、深川方面、滝川方面共に利用が過多となる傾向にあります。

また、本町には高等学校が立地していないことから、中学校卒業者の多くは町外の高等学校へ進学している状況となり、滝川市、深川市などへ多数の高校生が通学しております。

文言の整理、及び本町から各市町への通勤、通学流動状況図を加える。

(略)

(4) 通勤、通学流動

本町には、雨竜町立雨竜町小学校、雨竜町立雨竜中学校が設置されているとともに、特別支援学校である北海道雨竜高等養護学校が設置されています。

特に雨竜高等養護学校には、中、北空知、並びに旭川方面からの通学者も在籍していることから、同校の最寄停留所である空知中央バス株式会社深滝線の新雨竜第一病院前では、深川方面、滝川方面ともに利用が過多となる傾向にあります。

また、中学校卒業者の多くは町外の高等学校へ進学している状況となり、滝川市、深川市などへ多数の高校生が通学しております。

雨竜町から他市町への通勤、通学流動状況図



(5) 町内の交通特性

国道275号を南北に縦断し、雨竜市街及び追分市街を運行する空知中央バス株式会社深滝線が運行されています。

一方、牧岡、新生、中島、川上地区においては、地域公共交通路線網が形成されていない現状があることから、当該地域においては、シルバータクシー助成事業、シルバーライナーを活用するなどしながら移動手段を利用者が自らで確保しています。

(略)

3 地域公共交通の現状整理

(1) サービス水準

ア 路線バス

空知中央バス株式会社深滝線

令和4年6月末現在、約12.5往復の運行となっております、医療機関への通院者、高校生の通学に利用されています。

(略)

(2) 路線バス利用状況

ア 北海道中央バス株式会社滝川北竜線

令和4年3月31日をもって廃止された当該路線の輸送人員は次のとおり減少傾向で推移しておりました。

(5) 町内の交通特性

国道275号を南北に縦断する北海道中央バス株式会社滝川北竜線、雨竜市街及び追分市街を運行する空知中央バス株式会社深滝線が運行されるとともに、川上地区と雨竜市街等を結ぶシルバーライナーが運行されています。

一方、牧岡、新生、中島地区においては、地域公共交通路線網が形成されていない現状があることから、当該地域においては、シルバータクシー助成事業を活用するなどしながら移動手段を自らで確保しています。

(略)

3 地域公共交通の現状整理

(1) サービス水準

ア 路線バス

(ア) 北海道中央バス株式会社滝川北竜線

令和3年9月末現在、1日1.5往復(滝川駅前行き1便、碧水市街行き2便)の運行となっております、主として滝川方面へ通学する高校生に利用されています。

(イ) 空知中央バス株式会社深滝線

令和3年9月末現在、約6往復の運行となっております、医療機関への通院者、高校生の通学に利用されています。

(略)

(2) 路線バス利用状況

ア 北海道中央バス株式会社滝川北竜線

当該路線の輸送人員は次のとおり減少傾向となっております。また、令和2年度においては4月以降に新型コロナウイルス

地域内フィーダー系統の路線とそれ以外の助成事業等に関する文言を整理。

滝川北竜線に関する記載を削るとともに、令和3年9月末現在であった深滝線の現行ダイヤに関する記載を令和4年6月末のものに改める。

滝川北竜線の廃止に伴う文言の整理。

また、令和2年度においては4月以降に新型コロナウイルス感染症影響に伴い、4往復が1.5往復に減便となった影響から大きく利用が落ち込んでいる状況となっています。

(ア) 輸送人員

年度	輸送人員 (人)
平成28年度	28,597
平成29年度	27,405
平成30年度	22,737
令和元年度	24,751
令和2年度	19,339
令和3年度	15,967

※補助年度単位での輸送人員（各年度10月1日～翌年9月30日）

(イ) 停留所毎の平均乗車数（令和2年4月～令和3年5月実績）

空知中央バス株式会社深滝線雨竜停留所の近傍である雨竜市街、元気村の2つの停留所の合計では、上り1.7人、下り0.8人の利用であるものの、1丁目から尾白利加の各停留所の合計値は、上り0.2人、下り0.2人で推移しておりました。

停留所	上り (人)	下り (人)
雨竜市街	1.5	0.6
元気村	0.2	0.2
一丁目	0.1	0.1
二区	0.0	0.0
旧市街	0.1	0.0
一区	0.0	0.1
尾白利加	0.0	0.0
合計	1.9	1.0

感染症影響に伴い、4往復が1.5往復に減便となった影響から大きく利用が落ち込んでいる状況となっています。

年度	輸送人員 (人)
平成28年度	28,597
平成29年度	27,405
平成30年度	22,737
令和元年度	24,751
令和2年度	19,339

※補助年度単位での輸送人員（各年度10月1日～翌年9月30日）

令和3補助年度の輸送人員を加える。

オシラリカ号のKPI設定の根拠とするため、滝川北竜線のうち、雨竜市街から尾白利加の間の平均乗車人数を加える。

イ 空知中央バス株式会社深滝線

当該路線の輸送人員はおおむね小幅ではあるものの、減少傾向にあります。

年度	輸送人員（人）
平成 28 年度	164, 870
平成 29 年度	171, 652
平成 30 年度	174, 789
令和元年度	170, 957
令和 2 年度	169, 499
令和 3 年度	123, 873

※補助年度単位での輸送人員（各年度 10 月 1 日～翌年 9 月 30 日）

(3) 路線維持に係る負担金の支出

国及び北海道による補助金交付を受けている空知中央バス株式会社深滝線等について、事業者負担を軽減することを目的に毎年度において財政的支援を行っています。

【単位：千円】

年度	滝川北竜線	深滝線	合計
平成 28 年度	5, 257	215	5, 472
平成 29 年度	5, 414	169	5, 583
平成 30 年度	6, 083	335	6, 418
令和元年度	7, 052	336	7, 388
令和 2 年度	5, 557	349	5, 906
令和 3 年度	5, 128	0	5, 128

※令和 2 年度滝川北竜線の負担金減は、新型コロナウイルス感染症影響に伴う国補助の当該年度限りの特例交付によるもの。

※滝川北竜線は令和 3 年度末廃止。

※令和 3 年度の深滝線分は新型コロナウイルス感染症影響による国及び道補助の増額交付を受けた関係上、沿線市町負担金を皆減としたも

イ 空知中央バス株式会社深滝線

当該路線の輸送人員はおおむね小幅ではあるものの、減少傾向にあります。

年度	輸送人員（人）
平成 28 年度	164, 870
平成 29 年度	171, 652
平成 30 年度	174, 789
令和元年度	170, 957
令和 2 年度	169, 499

※補助年度単位での輸送人員（各年度 10 月 1 日～翌年 9 月 30 日）

(3) 路線維持に係る負担金の支出

利用人数が少なく、国及び北海道の補助金交付要件を満たしていない北海道中央バス株式会社滝川北竜線の運行に対し、沿線市町とともに負担金を支出してまいりました。

また、国及び北海道による補助金交付を受けている空知中央バス株式会社深滝線についても事業者負担を軽減することを目的に毎年度において財政的支援を行っています。

【単位：千円】

年度	滝川北竜線	深滝線	合計
平成 28 年度	5, 257	215	5, 472
平成 29 年度	5, 414	169	5, 583
平成 30 年度	6, 083	335	6, 418
令和元年度	7, 052	336	7, 388
令和 2 年度	5, 557	349	5, 906

※令和 2 年度滝川北竜線の負担金減は、新型コロナウイルス感染症影響に伴う国補助の当該年度限りの特例交付によるもの。

令和 3 補助年度の輸送人員を加える。

滝川北竜線に関する記載を削る。

令和 3 補助年度の負担金額とともに、注記を加える。

の。

(4) 北海道中央バス株式会社滝川北竜線代替交通の確保・維持に係る本町の財政負担状況

令和4年3月31日に廃止された当路線の代替交通の確保・維持に係る財政負担状況は下記のとおりです。

また、令和5年度以降の各年度における負担額は、雨竜町振興基本計画によりおおむね令和4年度の額に準じて負担を見込むこととしております。

【単位：千円】

<u>年度</u>	<u>北竜町営 北竜追分線</u>	<u>オシラリカ号</u>	<u>合計</u>
<u>令和4年度</u>	<u>520</u>	<u>4,574</u>	<u>5,094</u>

※北竜町営北竜追分線に係る財政負担は、その全額が十三戸停留所から追分市街停留所の間における運行の同町への事務委託に係る負担金分である。

第4章 モニタリング調査

1 モニタリング調査等の実施方針

本町の交通政策立案の参考とするために、必要に応じて当該調査を実施するものとします。

また、調査にあたっては、その実施方法等を雨竜町地域公共交通活性化協議会に提案し、関係機関等との合意形成を図ったうえで実施するものいたします。

2 モニタリング調査の実施計画

利用者数等の数値指標を用いて個別路線の評価を毎年度実施しつつ、計画全体の目標達成状況の評価するとともに、事業実施に係る利用者ニーズを把握するために、下記のとおり各調査を実施するものと

第3章 モニタリング調査

1 モニタリング調査等の実施

本町の交通政策立案の参考とするために、必要に応じて当該調査を実施するものとします。

また、調査にあたっては、その実施方法等を雨竜町地域公共交通活性化協議会に報告し、そのうえで実施するものいたします。

KPI設定の根拠とするため、令和4年度の負担金支出状況を加える。

合意形成の方法に関する文言の整理。

法定計画に必要なモニタリング調査の年度別実施計画を加える。

いたします。

調査名	実施年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
雨竜町地域公共交通に関する住民アンケート	○	◆	○	◆	○
雨竜町公共交通利用実態調査	○	◆	○	◆	○
利用者数調査	○	○	○	○	○

※ 凡例

実施：○ 必要に応じて実施：◆

3 令和3年度雨竜町地域公共交通に関するアンケート調査

(略)

4 令和4年度雨竜町地域公共交通に関するアンケート調査

(1) 調査概要

下記のとおり実施することにより計画変更の参考といたしました。

ア 実施目的

オシラリカ号、北竜町営北竜追分線とともに、町内の持続可能な交通体系のあり方を検討するため、広く町民の意見を伺い、今後の政策立案に反映することを目的とする。

イ 調査（回収）期間

令和4年5月13日～19日

ウ 調査対象

町内全世帯

エ 調査方法

調査票は無記名、回答は任意とし、各世帯ごとに調査票1枚の記入を依頼のうえ、各回収箱へ投函いただくものとなりました。

2 雨竜町地域公共交通に関するアンケート調査

(略)

標題に汎用性を持たせるため、「令和3年度」の文言を削る。

令和4年度の実施結果を加える。

また、身体的理由等により記入することができない世帯については、口頭等により、世帯の同意を得たうえで、各設間に対する世帯の意思を聞き取りすることによる調査票の代筆、及び回答箱への投函等も可としました。（※この場合、回答内容を公表することのないよう、特に配慮願うものとする。）

オ 調査実施に係る周知及び調査票配布

広報うりゅう令和4年5月号折り込みチラシに掲載することにより周知、配布を実施いたしました。

カ 回収方法

上記イの期間において、下記の場所に投函いただくものとなりました。

（ア）役場庁舎1階（※指定金融機関窓口前）

投函時間：平日 8：30～17：15

（イ）公民館1階（※社会福祉協議会前カウンター）

投函時間 平日 8：30～21：00

（ウ）石狩追分郵便局（※ATM前）

投函時間 平日 9：00～17：30

土曜 9：00～12：30

キ 調査結果

得られた情報は、本町が今後策定する「雨竜町地域公共交通計画」（法定計画）の立案等に係る参考として利用し、必要に応じて公表するものとなりました。

また、調査結果の利用にあたっては、個人が特定できない形式で集計するなど留意するものとなりました。

ク 担当部局等

雨竜町地域公共交通活性化協議会

（2）調査結果

ア 実施概要

（ア）実施期間

令和4年5月13日～5月19日

(イ) 周知・配付方法

町内発送により町内全戸へ配布、周知を実施。

(ウ) 配布数

965部

イ 調査実施結果

(ア) 回答世帯数

世帯 (回答率9.53%)

(※うちオシラリカ号、北竜町営北竜追分線利用者42人世帯数：21世帯)

(イ) 回答世帯の住所地

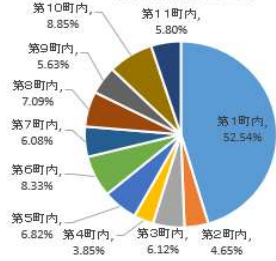
<u>町内</u>	<u>世帯数</u>	<u>回答率</u>
<u>第1町内</u>	<u>31世帯</u>	<u>52.54%</u>
<u>第2町内</u>	<u>2世帯</u>	<u>4.65%</u>
<u>第3町内</u>	<u>3世帯</u>	<u>6.12%</u>
<u>第4町内</u>	<u>1世帯</u>	<u>3.85%</u>
<u>第5町内</u>	<u>3世帯</u>	<u>6.82%</u>
<u>第6町内</u>	<u>4世帯</u>	<u>8.33%</u>
<u>第7町内</u>	<u>9世帯</u>	<u>6.08%</u>
<u>第8町内</u>	<u>9世帯</u>	<u>7.09%</u>
<u>第9町内</u>	<u>9世帯</u>	<u>5.63%</u>
<u>第10町内</u>	<u>17世帯</u>	<u>8.85%</u>
<u>第11町内</u>	<u>4世帯</u>	<u>5.80%</u>
<u>合計</u>	<u>92世帯</u>	<u>9.53%</u>

(ウ) 路線バス利用者の年齢・家族構成

路線バス利用者の年齢（※複数回答可）

町内	人数
10代以下	0人
10代	2人
20代	2人
30代	0人
40代	1人
50代	1人
60代	11人
70代	12人
80代以上	13人
未回答	57人

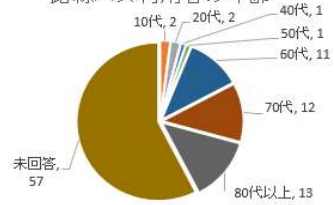
町内会別回答率



家族構成

町内	世帯数
1人家族	9世帯
2人家族	44世帯
3人家族	13世帯
4人家族	14世帯
5人家族	6世帯
6人家族以上	4世帯
未回答	2世帯

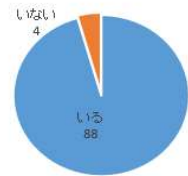
路線バス利用者の年齢



(エ) 回答結果

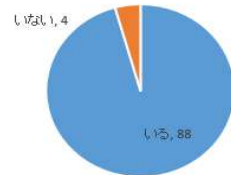
問1 あなたの世帯には、運転免許証を持っている方はいますか？

いる	88
いない	4
「いる」の回答者のうち、 運転免許の返納を考えている人数	11
令和4年度中	2
令和5年度中	0
令和6年度中	0
令和7年度中	2
令和8年度中	0
令和9年度以降	7
時期未定	0



問2 あなたの世帯には、自動車を運転できる方はいますか？

いる	88
いない	4



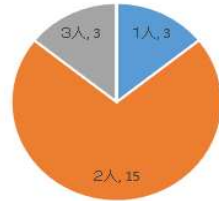
問3 あなたの世帯には、北海道中央バス滝川北電線の代替交通として運行しているオシラリカ号、北電町営北電追分線を利用する、または今後利用しようとする方はいますか？

利用する	4
利用しない	67
今後利用する	17
未回答	4



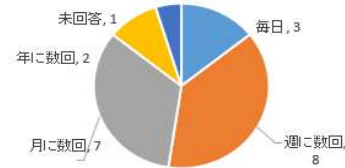
問4 あなたの世帯では、何人の方がオシラリカ号、北電町宮北電追分線を利用（今後利用を予定）していますか？

1人	3
2人	15
3人	3
4人	0
5人以上	0
未回答	0



問5 どのくらいの頻度で利用（今後利用を予定）しますか？

毎日	3
週に数回	8
月に数回	7
年に数回	2
未回答	1



問6 どのような目的で利用（今後利用を予定）していますか？（※ 複数回答可）

通学	6
通院	12
買い物	9
その他	5



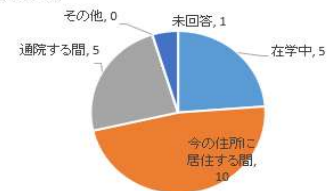
問7 目的地はどちらですか？（※ 複数回答可）

滝川市	16
砂川市	5
札幌市	0
新十津川町	0
奈井江町	0
北電町	1
旭川市	0
深川市	8
その他	4



問8 どのくらいの間、利用する予定ですか？（※ 複数回答可）

在学中	5
今の住所に居住する間	10
通院する間	5
その他	0
未回答	1



問9 どの停留所を利用（今後利用を予定）していますか？ 停留所名を記入してください。

停留所名	利用人数	路線名
十三戸	0	北竜町営北竜追分線
神社前	0	〃
老人憩いの家	0	〃
漕ノ津十字街	0	〃
塚線	0	〃
東線	1	〃
中線	0	〃
会館前	0	〃
面白内	0	〃
追分市街	1	高速るもい号、北竜町営北竜追分線
雨竜橋	0	深滝線
追分	3	〃
雨竜寿園前	0	〃
雨竜5丁目	0	〃
雨竜工業団地	0	〃
雨竜4丁目	0	〃
伏古道	0	〃
雨竜中学校	0	〃
雨竜3丁目	0	〃
新雨竜第一病院前	1	〃
雨竜	0	深滝線、オシラリカ号
寿園地	0	深滝線
伏古会館	0	〃
旧渡船場	0	〃
雨竜市街	3	高速るもい号
一丁目	1	オシラリカ号
二区	1	〃
旧市街	1	〃
一区	0	〃
厚百利加	0	〃
未回答	2	〃

(オ) 自由記載

- ・乗り換えするのが面倒な一面も。行きにしても、帰りにしても何かもっと利用しやすいように考えてみては。
- ・前は通院に利用していた。滝川までの乗車時間が短く楽だったが、町独自でも乗り換えなしで滝川まで1日3便でも運行してほしい。
- ・乗り換えしてでもいいので、どのような状況となっても滝川までの移動手段を確保して行ってほしい。
- ・国道沿いだけでなく、主要町道内部循環線ができれば利用する。現行のオシラリカ号路線では、利用できない位置にいるので。
- ・雨天や降雪時に利用したいが、通学に適した時間帯の便が無い。

5 令和4年度雨竜町公共交通利用実態調査

(1) 実施目的

地域内フィーダー系統であるオシラリカ号から地域間幹線系統である深滝線への乗り継ぎ状況等を把握し、計画変更の参考とするために実施いたしました。

また、本町の関係路線である北竜町営北竜追分線については、北竜町地域公共交通活性化協議会において同一期間で調査を実施

し、調査結果は、両町で共有するものとなりました。

ア 調査期間

(ア) 平日調査 令和4年5月12日～13日

(イ) 休日調査 令和4年5月14日

イ 調査対象者

オシラリカ号の利用者

ウ 調査方法

車内で所定の調査票に回答いただく形式とし、回答は任意としました。

エ 調査実施に係る周知

令和4年5月号の町内発送、並びに各車内で周知することにより利用者へ協力を依頼しました。

オ 調査票配布

調査期間において車内（車両乗降口等）で配布するものとなりました。

カ 回収方法

運転者、車内の回収ボックスへ投函いただくことにより回収しました。

キ 調査結果

得られた情報は、本町が今後策定する「持続可能な交通体系」の立案等に係る参考として利用し、必要に応じて公表するものとなりました。

また、調査結果の利用にあたっては、個人が特定できない形式で集計するなど留意するものとなりました。

ク 担当部局等

雨竜町地域公共交通活性化協議会（事務局：総務課企画財政担当）

(2) 調査結果

ア 実施概要

(ア) 実施期間

令和4年5月12日～5月14日

(イ) 周知・配付方法

令和4年5月号の町内発送、並びに各車内で周知することにより利用者へ協力を依頼。

また、アンケート内容については、最もあてはまるもの、またはよいと思うものを選択する形式で回答を依頼しました。

(ウ) 配付数

1部

イ 調査実施結果 (※個人が特定される項目を除く。)

(ア) 回答者情報 (調査対象者数 1人 (回収率 100%))

a 普段住んでいるところ	雨竜町
b 年齢	18歳～64歳
c 利用目的	買い物

(イ) アンケート内容

問1 この路線に乗車する前の交通手段	徒歩・深滝線
問2 この路線から下車した後の交通手段	徒歩
問3 この路線の運賃	安い
問4 この路線の利用頻度	週1回程度
問5 便数	現状維持でよい
問6 運賃の支払い	回数券
問7 運行時間	このままでよい
問8 自動車運転免許	ある
問9 将来の利用意向	使い続けたい

6 令和4年度北竜町公共交通利用実態調査

(1) 実施目的

地域内フィーダー系統である北竜町営北竜追分線から地域間

幹線系統である深滝線への乗り継ぎ状況等を把握し、計画変更の参考とするために北竜町において実施いたしました。

ア 調査期間

(ア) 平日調査 令和4年5月12日～13日

(イ) 休日調査 令和4年5月14日

イ 調査対象者

北竜町営北竜追分線の利用者

ウ 調査方法

車内で所定の調査票に回答いただく形式とし、回答は任意としました。

エ 調査実施に係る周知

各車内等で周知することにより利用者へ協力を依頼しました。

オ 調査票配布

調査期間において車内（車両乗降口等）で配布するものとなりました。

カ 回収方法

運転者、車内の回収ボックスへ投函いただくことにより回収しました。

キ 調査結果

得られた情報は、本町が今後策定する「持続可能な交通体系」の立案等に係る参考として利用し、必要に応じて公表するものとなりました。

また、調査結果の利用にあたっては、個人が特定できない形式で集計するなど留意するものとなりました。

ク 担当部局等

北竜町企画振興課企画係

(2) 調査実施結果

調査実施期間中における雨竜町内区間の利用者からの回答はありませんでした。

第5章 雨竜町における地域公共交通の課題

1 人口構造の変化による課題

第2章においても人口の推移と将来的な見込みについて説明しておりますが、全町的に平成27年と平成22年の国勢調査結果を対比した場合、人口減少率は10.91%となっています。

また、農村部においては、500m四方での人口が1人から42人未満となり、一部地域では、無人地域となった箇所もあります。

このことから、交通体系の確保・維持の検討にあたっては、北海道中央バス株式会社滝川北竜線の廃止により交通空白地となった地域を運行する生活交通路線の維持を図るとともに、今後の人口減少を充分に見据える必要があります。

(略)

2 地域特性による課題

別紙2のとおり国道275号及び道道江部乙雨竜線、道道深川雨竜線沿線以外は定期路線バスが運行しておらず、利用者自らによる移動手段の確保が不可欠となっています。

また、令和3年度のアンケート結果で意見が寄せられたことなどを踏まえ、今後においては、定期的な町内循環等による地域内フィーダー系統の創設についても必要に応じて検討して行くことが課題のひとつとして挙げられます。

その他、地域間幹線系統の停留所と近傍に位置する地域内フィーダー系統の停留所の取扱いについても、利便性を考慮しつつ、必要に応じて検討して行くことが課題として挙げられます。

3 利用者ニーズと現状の乖離

令和3年度のアンケート結果で意見があったように、空知中央バス株式会社深滝線を使用した場合は、冬季ダイヤ運行期間（12月1日

第4章 雨竜町における地域公共交通の課題

1 人口構造の変化による課題

第2章においても人口の推移と将来的な見込みについて説明しておりますが、全町的に平成27年と平成22年の国勢調査結果を対比した場合、人口減少率は10.91%となっています。

また、農村部においては、500m四方での人口が1人から42人未満となり、一部地域では、無人地域となった箇所もあります。

このことから、新交通体系導入にあたっては、新たに交通空白地帯となる地域の生活交通路線維持を図るとともに、今後の人口減少を充分に見据えた制度として行く必要があります。

(略)

2 地域特性による課題

別紙3のとおり国道275号及び道道江部乙雨竜線、道道深川雨竜線沿線以外は定期路線バスが運行しておらず、利用者自らによる移動手段確保が不可欠となっています。

また、町民アンケートにおいても意見のあったとおり、自宅と町内施設との間で完結する移動ニーズもあることから、今後においては、定期的な町内循環等による交通体系についても必要に応じて検討して行くことが課題のひとつとして挙げられます。

3 利用者ニーズと現状の乖離

町民アンケートで意見があったとおり、空知中央バス株式会社深滝線を使用した場合は、冬季ダイヤ運行期間（12月1日から翌年3月

法定計画とするための文言の整理。

資料の番号変更、及びアンケート種別の多様化等に伴う文言の整理。

運行時間の見直しに関する合理的理由の反映を目的とした文言の整理。

から翌年3月31日)において、滝川西高等学校の通学生の同路線下車後の通学距離が約1.4キロメートルとなることにより登校時間に余裕がなくなるなどの影響が生じることとなります。

このことを踏まえ、運行時間の見直しなどについて、路線バス事業者へ必要に応じて要望して行くことが必要不可欠となっています。

4 モニタリング調査からみる地域公共交通の役割

これまでのモニタリング調査の結果からは、通学、通院及び買い物等の利用による滝川市、深川市への移動ニーズが過多であるとともに、人口集積地、かつ交通結節点である雨竜、追分の両市街地からこれら地域への移動が顕著であることが把握できます。

また、自由記述においても、滝川市等への移動手段の確保に関するニーズが引き続き寄せられていることから、町内全域から同市域、本町内への移動手段の確保は継続して求められていることが把握できるため、継続して地域公共交通網の形成を検討し、利便性の向上に努めるものとします。

5 モニタリング調査や利用者ニーズを踏まえた課題の整理

各種調査等を実施した結果、本町の地域公共交通に関する問題点、課題は、下記のとおり整理することができます。

問題点	理由
○問題点1 自家用車に頼らずに移動ができる地域公共交通等の整備	地域公共交通網が国道275号沿線や雨竜、追分市街地を中心に形成されており、他地域から周辺市町等へのアクセスには自家用車の保有が不可欠であるため。
○問題点2 社会情勢に対応した移動手段の確保	モニタリング調査の結果からも、自動車運転免許の返納者、または返納予定者が一定数見込まれていることから自家用車保有に頼らない移動手段の確保が不可欠であるため。
○問題点3 町外在住者等における地域公共交通を利用しやすい環境の構築	モニタリング調査の結果から、北海道中央バス株式会社滝川北竜線代替交通や空知中央バス株式会社深滝線の利用者は地域住民に限定される傾向があるため。
○問題点4 地域公共交通に関する認知、理解	普段から地域公共交通を利用しない者は運行ルートや運行ダイヤに関する認知度が低いため。

31日)において、滝川西高等学校へ通学する生徒の登校時間に余裕がなくなるなどの影響が生じることとなります。

このことを踏まえ、運行時間の前倒しなどの対応を必要に応じて路線バス事業者へ要望して行くことが必要不可欠となっています。

地域公共交通計画としての要件を満たすために新設。

○問題点5
地域公共交通の維持に向けた
 体制強化

地域間幹線系統に位置づけられる空知中央バス株式会社深滝線は、交通事業者の経営努力のほか、国、道、沿線市町の補助によって運行を維持している路線であり、利用者の減少で交通事業者のさらなる運営努力の必要性や、補助額の増加が推測されます。
こうした背景のもと、行政機関や交通事業者、地域が連携しながら地域公共交通を維持・確保し、運行を続けるための体制の強化や取組を進めていく必要があるため。

第6章 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針

1 本町の地域公共交通に関する問題点、課題を踏まえた目標設定
第5章の5で抽出した問題点について、下記のとおり課題を整理し、目指すべき将来像を定めます。

問題点	課題	目指すべき将来像
○問題点1 <u>自家用車に頼らずに移動ができる地域公共交通等の整備</u>	国道275号沿線、各市街地以外の地域から 周辺市町等へのアクセス	<u>周辺市町へのアクセス維持による交通弱者の視点に立った交通政策の推進</u>
○問題点2 <u>社会情勢に対応した移動手段の確保</u>		
○問題点3 <u>町外在住者等における地域公共交通を利用しやすい環境の構築</u>	積極的な地域公共交通網PRの実施	
○問題点4 <u>地域公共交通に関する認知、理解</u>		

第5章 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針

地域公共交通計画としての要件を満たすために新設。

○問題点5
地域公共交通の維持に向けた体制強化

行政、事業者、住民との連携

2 雨竜町の交通将来像

(1) 周辺市町への導線確保

令和4年4月以降、唯一の公共交通路線となった空知中央バス株式会社深滝線を最大限に利用することとするため、北海道中央バス株式会社滝川北竜線の代替交通手段である北竜町営北竜追分線、並びにオシラリカ号を活用した中で、町内及び滝川市、をはじめとする中空知圏域とともに、深川市をはじめとする北空知広域圏の市町への導線を確保して行くこととします。

また、地域公共交通網の沿線以外の地域における移動と運転免許返納者へのフォローアップについては、シルバータクシー助成事業等を活用することにより、雨竜、追分の両市街地と周辺市町の間における移動手段を確保するものとしてします。

(2) 北海道中央バス株式会社滝川北竜線廃止に伴う代替交通体系の構築

ア 北竜町営北竜追分線

北海道中央バス株式会社滝川北竜線の廃止に伴い、令和4年4月1日より北竜町が運行事業者となり、和停留所から本町の追分市街停留所に至る区間をマイクロバス、または乗用車型車両で運行する自家用有償旅客運送です。

運行本数は平日10便、土曜9便、日曜・祝日5便であり、そのうち本町内区間である十三戸停留所から追分市街停留所間における乗降も可能となっていることから、北竜町民のみならず、本町住民も利用することが可能となっています。

イ オシラリカ号

北海道中央バス株式会社滝川北竜線の廃止に伴い、令和4年4月1日より新たに交通空白地となる雨竜停留所から尾白利加停留所に至る区間の交通手段を確保する自家用有償旅客

1 雨竜町の交通将来像

(1) 周辺市町への導線確保

令和4年4月以降、唯一の公共交通路線となる空知中央バス株式会社深滝線を最大限に利用することとするため、北海道中央バス株式会社滝川北竜線代替交通手段となる北竜町運営有償運送、並びに南部地域新交通体系（仮称：オシラリカ号）を活用した中で、町内及び周辺市町への導線を確保して行くこととします。

(2) 北海道中央バス株式会社滝川北竜線廃止に伴う代替交通体系の構築

ア 北竜町運営有償運送

北海道中央バス株式会社滝川北竜線が令和4年3月31日に廃止される予定であることから、同年4月1日より北竜町地域公共交通活性化協議会が旅客運送事業者となり、和停留所から本町の追分市街停留所に至る区間をマイクロバス、または乗用車型車両で運行する予定の旅客運送です。

運行本数は1日10便となる予定であり、そのうち本町内区間である十三戸停留所から追分市街停留所間における乗降も可能となっていることから、北竜町民のみならず、本町住民が同町へ向かう際にも利用することが可能となっています。

イ 雨竜町南部地域新交通体系（仮称：オシラリカ号）

北海道中央バス株式会社滝川北竜線が令和4年3月31日に廃止予定であることから、交通空白地帯となる雨竜停留所から尾白利加停留所に至る区間の交通手段を確保するもので、本

滝川北竜線の代替交通体系の仮称を正式名称に改めるとともに、助成制度を活用した移動手段の確保に関する文言を加える。

滝川北竜線の代替交通体系に関する記載を実運行の内容に改める。

運送で、本町が事業者へ業務委託のうえ、運行しています。
また、当路線は令和4年4月1日から同年9月30日までの間は、地域公共交通確保維持改善事業における実証運行期間とし、同年10月1日をもって本格運行に移行するものとしています。

(3) 地域公共交通網の周知

町のホームページ、広報誌をはじめとする広報ツール等を活用することで、引き続き町内はもとより、観光利用者などに対しても、広く地域公共交通網を周知し、利用促進を図ります。

(4) 行政、事業者、住民との連携

ア 住民意見の反映

地域公共交通活性化協議会の枠組みを活用し、地域公共交通の現状を共有するとともに、地域内フィーダー系統の見直しなどを実施する場合は、主たる利用者である地域住民の声を制度へ反映することができるよう、必要に応じて調整を図ることといたします。

イ まちづくりにおける地域公共交通の役割

居住地の分布状況を勘案し、必要に応じて運行ルートの見直しなどを実施し、各利用者レベルにおける利便性向上に努めるものとします。

3 地域公共交通の基本方針

(1) 基本的な考え方

今後においても、人口構造の変化や自動車による移動の拡大とともに、利用者数が減少することにより、路線バス事業者に対する国、北海道からの補助金の減少によって、沿線市町負担金額の増加が懸念されます。

また、路線バス事業者においても運転手の担い手不足などが顕著となっており、補助金の増額や利用者数の改善のみでは公共交通を維持することは困難となりつつあることから、雨竜町地域公共交通活性化協議会の枠組みの中で民間事業者、利用者、行政機関が連携することで持続可能な公共交通体系を検討、構築し、路線の維持・確保を行うことが急務となっています。

町が事業者へ業務委託し、運行する予定となっています。

2 地域公共交通の基本方針

(1) 基本的な考え方

今後においても、人口構造の変化や自動車による移動の拡大とともに、利用者数が減少することにより、路線バス事業者に対する国、北海道からの補助金の減少によって、沿線市町負担金額の増加が懸念されます。

また、路線バス事業者においても運転手の担い手不足などが顕著となっており、補助金の増額や利用者数の改善のみでは公共交通を維持することは困難となりつつあることから、雨竜町地域公共交通活性化協議会の枠組みの中で民間事業者、利用者、行政機関が連携し、持続可能な公共交通体系を検討、構築することが急務となっています。

地域公共交通計画としての要件を満たすために新設。

地域公共交通計画としての要件を満たすために新設。

地域公共交通計画としての要件を満たすための文言の整理。

(2) 基本方針

ア 公共交通が果たすべき役割と利用者ニーズを踏まえた目指すべき将来像

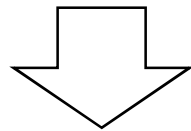
本町は、総合病院等が立地しない性質上、従来から近隣中核都市である滝川市、深川市との通学、通院に係る結びつきが強いことから、今後においても、学生、通院者等の交通弱者が継続して地域内フィーダー系統であるオシラリカ号、北竜町営北竜追分線の両路線を通じ、引き続き、近隣中核都市等へ移動することができるよう、これら路線の確保・維持を図って行くことが求められています。

また、地域公共交通網が運行しない地域の住民や自動車運転免許返納者には、シルバータクシー助成事業等を活用いただくことで、全町的な移動手段を確保することとします。

イ 目指すべき将来像

本町では、頭書1及び上記アを踏まえ、各種利便促進を図るとともに、引き続き、各地域公共交通体系を確保・維持することとし、目指すべき将来像を次のとおり設定し、各種取り組みを実施します。

周辺市町へのアクセス維持と交通弱者の視点に立った交通政策の推進



基本方針1 町内をはじめ他市町への移動が可能な地域公共交通ネットワークの形成

基本方針2 地域公共交通の認知向上

基本方針3 地域公共交通の利用促進

(2) 基本方針

学生、通院者等の交通弱者からの要望に対し、必要に応じて柔軟に対応して行くことを目指すとともに、持続可能な利用者目線による地域公共交通制度を創設、運用します。

また、基本方針を次のとおり設定し、実現に向けた取り組みを実施します。

周辺市町へのアクセス維持による交通弱者の視点に立った交通政策の推進

地域公共交通計画としての要件を満たすために将来像、基本方針等を改める。

第7章 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他定量的な目標・効果及びその評価手法

(略)

2 各種KPIの設定

第6章の(2)のイを踏まえ、各課題の達成状況を把握するために、下記のとおり設定するものとします。

問題点	課題	設定指標 (KPI)	関係基本方針
○問題点1 自家用車に頼らずに移動ができる地域公共交通等の整備	国道275号沿線、各市街地以外の地域から周辺市町等へのアクセス	(オシラリカ号) ・1便あたり乗車人数 ・年間乗車人数	基本方針 1
○問題点2 社会情勢に対応した移動手段の確保		(北竜町営北竜追分線) ・輸送人数 ・収益率	
○問題点3 町外在住者等における地域公共交通を利用しやすい環境の構築	積極的な公共交通網PRの実施	・回数乗車券発売数	基本方針 2
○問題点4 地域公共交通に関する認知、理解			
○問題点5 地域公共交通の維持に向けた体制強化	行政、事業者、住民との連携	(オシラリカ号) ・オシラリカ号に係る財政負担額	基本方針 3

第6章 地域公共交通計画の目標と指標及び目標値

(略)

2 KPIの設定項目

学生、通院者等の継続的利用を見込むこととし、次のとおり設定するものとします。

項目	目標値	備考
1便あたり乗車人数	雨竜～尾白利加間 0.5人/便	南部地域新交通体系(仮称:オシラリカ号)
1便あたり乗車人数	十三戸～追分市街間 2人/便	北竜町運営有償運送
回数乗車券購入数	5冊/月×12か月×5年=300冊	南部地域新交通体系(仮称:オシラリカ号)に限る。

地域公共交通計画としての要件を満たすために標題を改める。

地域公共交通計画としての要件を満たすため、合理的理由による設定、測定が可能なKPIに改める。

(北竜町営北竜追分線)
・雨竜町財政負担額

3 KPIの設定

滝川市、深川市等への移動ニーズがある学生や通院者等の継続的利用を見込むこととしますが、北海道中央バス株式会社滝川北竜線の輸送実績等からも利用が少ない地域を運行することとなるため、令和3年度における同路線の利用状況等を現況値としたうえ、現状維持を目標に次のとおり設定するものとします。

目標	数値指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	データ取得方法
オシラリ カ号の利 用促進	1便あたり乗 車人数	雨竜～尾白利加 間 0.2人/便	雨竜～尾白利加 間 0.2人/便	公共交通利用実態調査の 実施により毎年計測す る。
	年間乗車人数	雨竜～尾白利加 間 722人/年 (361日×10便 ×0.2人)	雨竜～尾白利加 間 722人/年 (361日×10便 ×0.2人)	毎年度の利用実績により 整理する。
	オシラリカ号 に係る財政負 担額	460万円/年	460万円/年	毎年度の支出実績により 整理する。
	回数乗車券発 売数	12冊/年 (1冊×12か 月)	12冊/年 (1冊×12か 月)	毎年度の発売実績により 整理する。
北竜町営 北竜追分 線の利用 促進	輸送人数	14,974人/年	13,000人/年	毎年度の利用実績により 整理する。(北竜町地域公 共交通計画P87掲載によ る。)
	収益率	8%/年	20%/年	毎年度の収入額と支出額 の差引により整理する。 (北竜町地域公共交通計

				画P87掲載による。)
	雨竜町財政負担額	52万円/年	52万円/年	毎年度の支出実績により整理する。

第8章 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持

する運行系統に係る事業及び実施主体の概要

1 地域公共交通ネットワーク形成の方針

本町等が地域内フィーダー系統にあたる交通体系を構築する場合は、令和4年4月以降において本町唯一の公共交通路線となる空知中央バス株式会社深滝線にアクセスすることを原則とし、下記のとおり方針を定めることとします。

利用者目線による周辺市町への交通導線の確保

2 地域公共交通の種類とサービス水準の設定（路線図は別紙3のとおり）

(1) 北竜町営北竜追分線

ア 運行便数等

平日10便、土曜9便、日曜・祝日5便運行するものとし、追分市街停留所で下車後、おおむね10分以内に空知中央バス株式会社深滝線に乗り継ぐことができるものとし、

イ 乗車方法

各停留所での乗車とします。

ウ 運賃

大人100円、こども50円

エ 運行開始時期

令和4年4月からとします。

オ その他

制度の詳細については、北竜町で定めるものとし、

第7章 計画の目標を達成するために行う事業及び実施主体

1 地域公共交通ネットワーク形成の方針

本町が独自に交通体系を構築する場合は、令和4年4月以降において本町唯一の公共交通路線となる空知中央バス株式会社深滝線にアクセスすることを原則とし、下記のとおり方針を定めることとします。

利用者目線による周辺市町への交通導線の確保

2 地域公共交通の種類とサービス水準の設定（路線図は別紙4のとおり）

(1) 北竜町運営有償運送

ア 運行便数等

上下併せて毎日10本程度運行（5往復）するものとし、おおむね10分以内に空知中央バス株式会社深滝線に乗り継ぐことができるものとし、

イ 乗車方法

現行停留所での乗車とし、一部便は予約制とします。

ウ 運賃

大人100円、こども50円

エ 運行開始時期

令和4年4月からとします。

オ その他

制度の詳細については、北竜町地域公共交通活性化協議会で定めるものとし、

地域公共交通計画としての要件を満たすために標題を改める。

北竜町営北竜追分線に関する記載を行うため、文言を整理。

滝川北竜線の代替交通体系の実運行に合わせた記載に改める。

(2) オシラリカ号

ア 運行便数等

運行本数を上下併せて毎日10本運行（5往復）するものとし、空知中央バス株式会社深滝線には雨竜停留所で下車後、おおむね10分以内に乗り継ぎができるものとします。

イ 乗車方法

各停留所での乗車とします。

また、利用にあたっては、事前に利用登録を行うものとします。

ウ 運賃

大人100円、こども50円

エ 運行開始時期

令和4年4月1日からとします。

ただし、当路線は令和4年9月30日までの間、地域公共交通確保維持改善事業における実証運行の扱いとしますが、同年10月1日をもって、本格運行に移行するものとします。

また、当路線は、地域公共交通確保維持改善事業実施要綱2の(1)の⑦に規定する「実証運行を行った運行系統が本格運行に移行する場合」にあたるものとして取り扱うこととします。

オ その他

地域公共交通路線の詳細については、町長が定めるものとします。

3 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

当計画による地域公共交通の事業及び実施主体等の概要は下記のとおりです。

系統名 (色)	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
オシラリカ号 (黄)	雨竜	旧市街	尾白利加	道路運送法79条の3 (自家)	路線定期運行	雨竜町	地域内フィーダー系統

(2) 南部地域新交通体系（仮称：オシラリカ号）

ア 運行便数等

運行本数を上下併せて毎日10本程度運行（5往復）するものとし、空知中央バス株式会社深滝線への乗り換えについても下車後おおむね10分以内に行うことができるようにダイヤ設定を行います。

イ 乗車方法

現行停留所での乗車とします。

利用にあたっては、事前に利用登録を行うものとします。

ウ 運賃

大人100円、こども50円

エ 運行開始時期

令和4年4月からとします。

オ その他

地域公共交通路線の詳細については、町長が定めるものとします。

3 事業実施スケジュールと実施主体

(1) 事業実施スケジュール

令和4年4月1日を始期とし、令和9年3月31日を終期とします。

(2) 実施主体

ア 北竜町運営有償運送 … 北竜町地域公共交通活性化協議会

イ 南部地域新交通体系（仮称：オシラリカ号） … 雨竜町

運行開始時期において、令和4年4月から9月の運行を実証運行期間に位置づけるとともに、同年10月以降の運行に関する補助事業における考え方を具体的に整理するため、ただし書きを加えるもの。

地域公共交通計画としての要件を満たすために改めるもの。

				用有償 旅客運 送登 録)			
北竜町 営北竜 追分線 (緑)	碧水市 街	北竜役 場	追分市 街	道路運 送法79 条の3 (自家 用有償 旅客運 送登 録)	路線定 期運行	北竜町	地域内 フィー ダー系 統

※上記表に記載する路線の運行経路は別紙3のとおりである。

第9章 計画の推進及び達成状況の評価に関する事項

1 計画の推進

本計画は民間事業者、利用者、行政機関が連携して取り組む必要があります。それぞれが役割を明確にすることで、各施策の進捗状況を相互に確認し、持続可能な地域公共交通体系の構築を目指します。

また、これらの推進にあたっては、雨竜町が当該計画を策定のうえ、地域公共交通路線の実施主体になることとしますが、住民生活に与える影響が大きく、かつ新たに実施する交通政策については、必要に応じて町長が雨竜町地域公共交通活性化協議会に諮問し、答申を受けることにより、住民等との合意形成を図り、その事業実施につなげるものとします。

なお、北竜町が事業実施主体となり、本町内を運行する路線については、北竜町地域公共交通活性化協議会との連携を図ったうえ、定量的目標としたK P Iを当該計画に記載した中で一体的に取り組みを実施します。

(略)

第8章 計画の推進及び達成状況の評価に関する事項

1 計画の推進

本計画は民間事業者、利用者、行政機関が連携して取り組む必要があります。それぞれ

が役割を明確にすることで、各施策の進捗状況を相互に確認し、持続可能な地域公共交通

体系の構築を目指します。

また、これらの推進にあたっては、雨竜町が当該計画を策定のうえ、地域公共交通路線の実施主体になることとしますが、住民生活に与える影響が大きく、かつ新たに実施する交通政策については、必要に応じて町長が雨竜町地域公共交通活性化協議会に諮問し、答申を受けることにより、住民等との合意形成を図り、その事業実施につなげるものとします。

なお、北竜町地域公共交通活性化協議会が事業実施主体となり、本町内を運行する路線については、同協議会との連携を図ったうえ、K P Iを当該計画に記載した中で一体的に取り組みを実施します。

(略)

地域公共交通計画としての要件を満たすための文言の整理。

北竜町営北竜追分線の運行主体を運用実態に合わせて改める。